

防府市消防団活性化補助金交付要綱

令和2年3月31日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市消防団（以下「消防団」という。）活動の活性化及び福利厚生面の向上を図り、消防団活動事業の円滑化及び支援することを主として予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 消防団が行う事業でこの補助金の交付対象となる事業及び経費は、次のとおりとする。

(1) 活性化対策事業

団員のスキルアップと消防団の活性化や地域防災力を向上させるための具体的な事業で、別表第1に掲げる経費として市長が認めたもの。

(2) 福利厚生事業

団員の団結力、士気の高揚を図るためのレクリエーション活動や福利厚生面の改善と事業活動を充実させるための事業で、別表第2に掲げるものとして市長が定めたもの。

2 前項の規定にかかわらず、同一事業で他補助金等の交付の適用を受けた経費については、補助対象から除くものとする。

(申請の手続き等)

第3条 補助金の交付を受けようとするときは、防府市消防団活性化補助金交付申請書（第1号様式）に活動状況を説明する文書を添付して市長に提出しなければならない。

2 補助金の交付を受けた後の内容の変更、中止及び廃止をしようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(補助金の決定)

第4条 市長は、前条の申請書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を決定し防府市消防団活性化補助金交付決定通知書（第2号様式）により、その旨を通知する。

(交付決定の取消し)

第5条 市長は、申請者が次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消することができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 事業の実施を中止したとき。
- (3) その他補助金の交付を受けることが適当でないと認められるとき。

(事業実績報告書)

第6条 補助事業完了後、速やかに防府市消防団活性化補助金実績報告書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の支払い)

第7条 この補助金は、概算払いの方法により支払うことができる。

- 2 前項の規定により、補助金の支払いを受けようとするときは、請求書に補助金の交付決定書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、当該補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が概算払により交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(処分の制限を受ける期間)

第8条 この要綱に基づく事業の処分の制限を受ける期間は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の定めるところの例による。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第2条第1項第1号関係）

区 分	事 業
活性化補助金	下記対象経費
対 象 経 費	
報 償 費	訓練や講習会等の講師謝礼及び交通費
研 修 費	会費、交通費
消 耗 品 費	下記物品等の購入費 ・テキスト ・筆記用具（鉛筆、マジックなど） ・用紙 ・コピー代 など
燃 料 費	プロパンガス、石油等及び自動車燃料 など
食 糧 費	非常食、飲料水 など
印刷製本費	印刷及び製本を依頼するために要する経費
光熱燃料費	電気代、ガス代、オイル代 など
通信運搬費	電話、ファックス、切手、渡船料 など
広 告 料	テレビ、ラジオ、新聞等に広告するのに要する経費
委 託 料	事務、事業、調査研究等の委託に要する経費
使 用 料	会場使用料 賃借料 など
原 材 料 費	原料、材料 など
備品購入費	事務用機械器具、事業の執行に要する機械器具 など
雑 費	諸経費
そ の 他	活動上必要なものとして市長が認めるもの

別表第2（第2条第1項第2号関係）

区 分	事 業
活動支援補助金	レクリエーション活動や福利厚生事業の活動を充実させるための経費で団員数を考慮した金額を消防団互助会へ交付する。

第1号様式

防府市消防団活性化補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者

住所

氏名

下記のとおり 年度の消防団活性化事業を実施するにあたり、防府市
消防団活性化補助金交付要綱に基づく補助金の交付を申請します。

記

1 事業内容

区分：

概要：

2 補助金申請額

円

3 添付書類 (活動内容詳細)

第2号様式

防消本消第 号
年 月 日

防府市消防団活性化補助金交付決定通知書

様

防府市長

年 月 日付けで申請のありました 年度防府市消防団活性化補助金については、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

記

補助金額 円

第3号様式

年 月 日

(宛先) 防府市長

報告者

住所

氏名

防府市消防団活性化補助金実績報告書

年 月 日付けで補助金交付決定がありました防府市消防団活性化補助金について、防府市消防団活性化補助金交付要綱第6条の規定に基づき実績報告書を提出します。

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書（領収書等を含む）
- 3 その他